

令和5年第8回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年 8月25日(金) 16時30分開会  
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一  
教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育次長 山本昭彦  
学校教育課理事 鳥山勝美  
教育総務課長 久原和彦  
生涯学習課長 中尾盛雄  
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第30号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求める  
ことについて

議案第31号 令和6年度小学校用教科書の採択について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、令和5年第8回定例教育委員会  
を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

皆さんこんにちは。

委員の皆様には大変ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます

ます。

これまで開催いたしました諸会議並びに行事へご出席いただきましたことにつきましても、感謝申し上げます。

ありがとうございます。

佐賀市で開催されました九州地区市町村教育委員会研修大会のご参加ありがとうございました。

行政報告で先進事例として、長与町の部活動地域移行の取組が紹介されましたが、今後も丁寧にこの事業を進めていかなきゃいけないという必要性あるいは決意を固めた次第でございます。

学校はもう間もなく夏休みが終わります。

子ども達は2学期に向けて様々な準備を始めている時期になっているかと思えます。

現時点では、子ども達に大きな事故はあっておりません。

このことについては、何よりだなと思えます。

8月6日に開催いたしました「平和コンサート in ながよ」では、4年ぶりの通常開催といたしました。

大変良い雰囲気の中で、平和を感じることができ、また平和について考える機会になった行事となりました。

8月9日は、残念ながら台風接近のため登校日を取りやめました。

学校では平和に関する学びの準備をしておりましたが、実施が出来なかったことは残念だなと思えます。

これまで、次年度から小学校で使用する教科書の採択業務を、時津町教育委員会と共同で進めてまいりました。

採択につきましてはこの後の議題とさせていただきます。

本日、報告、並びに議案が2件ございます。

これまでどおり、ご審議どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ○山本教育次長

それでは、次に、次第3 会議録の承認に移ります。

7月28日に開催いたしました定例教育委員会の会議録につきまして、ご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

令和5年第7回定例教育委員会会議録につきましては、承認をされました。続きまして、次第4 報告でございます。

7月29日から本日までの教育行政報告でございます。

1 ページをお願いいたします。

初めに、教育総務課です。

先ほども教育長の方からありましたけれども、8月3日 第14回九州地区市町村教育委員会研修大会が佐賀市で開催され、教育委員の皆様にも、ご参加いただいたところでございます。

次に、学校教育課です。

令和6年度の小学校用教科書の採択につきまして、7月31日に西彼地区における教科書採択調査委員会、8月4日に、同選定委員会、また8月17日に、同協議会が開かれております。

この後の議事の中で、教科書採択につきまして、説明差し上げ、委員の皆様にご審議いただければと思います。

8月9日、小学校の登校日でございましたけれども、台風接近により臨時休業となっております。

続きまして、生涯学習課です。

7月29日に、SUP体験型イベントを、潮井崎海岸で開催いたしました。

8月4日に、15回目となる新図書館整備計画検討委員会を開催し、新図書館と健康センターとの複合施設について、設計業者より、設計状況等の説明を受けた後、業者も交えて意見交換を行っております。

また8月11日には、複合施設に関する町民ワークショップの方も開かれております。

8月6日、音楽を通じて平和の尊さを次世代に伝えることを目的に、24回目となる平和コンサート in ながよを開催いたしました。

多くの皆様に参加いただき、音楽や歌にのせて、平和の尊さ、大切さを発信出来たことと思います。

最後に、昨日から本日の2日間、第45回全国公民館研究集会、第73回長崎県公民館大会、第74回九州地区公民館研究大会長崎大会も、長崎市の方で開催されております。

以上が、教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告、そして委任事項ともございません。

以上で、報告の方を終わらせていただきます。

これまででご質問等ございませんでしょうか。

ないようであれば、次第5 議事の方に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長をお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第30号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専

決処分の承認を求めることについての、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第30号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

資料3ページからになります。

長与町社会教育推進指導員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年8月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

5ページの方に委員名簿をつけております。

今回、長与町社会教育推進指導員に委嘱した方は1名でございます。

現在委嘱しております長与町社会教育推進指導員に加えて、委嘱をしたものでございます。

今回委嘱した上杉指導員につきましては、本町の民生委員の方も務められている方でございます。

任期は、令和5年8月1日から令和7年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第30号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

それでは承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

それでは続きまして、議案第31号 令和6年度小学校用教科書の採択についての件を議題といたします。

お諮りします。

本議案の審議につきましては、本委員会の採択結果が、他の地区の採択に影響を与える恐れがあり、また、県の解禁日も9月1日となっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定によりまして、非公開とすることよろしいでしょうか。

異議なしということですので、本案は秘密会で審議することに決定いたしました。

ただし、9月1日以降は、議事録は公開となります。

**\*\*\* 以下の会議録は、非公開期間が終了したので、公開します。\*\*\***

それでは、議案第31号 令和6年度小学校用教科書の採択について、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第31号 令和6年度小学校用教科書の採択についての提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第21条第6項及び長与町教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定により、教科書の採択が必要なため、本委員会に提案するものでございます。

詳細につきましては、理事より説明いたします。

○鳥山理事

それでは、教科書採択につきまして、説明をさせていただきます。

本年度令和5年度は、来年度令和6年度から、小学校で使用する教科書の採択を行う年となっております。

まず、教科書採択の流れにつきましてご説明いたします。

教科書は主たる教材として、教科書の発行に関する臨時措置法に位置づけられております。

このことは、憲法で保障された義務教育の無償制度の根幹を支えるものであり、公立小中学校で使用される教科書採択の権限は、市町の教育委員会にあります。

長与町としましては、時津町と共同採択を行っており、両町は、同一の教科書を採択することとしております。

では、お手元に配付しております資料1をご覧ください。

長与町と時津町は、共同採択地区として、西彼地区教科書採択協議会規約を定め、その規約に基づいて採択作業を行います。

規約の詳細は、1から5ページに示しております。

5ページをご覧ください。

採択の流れを図示しております。

下からとなりますが、調査委員会、選定委員会、教科書採択協議会の順で、それぞれの作業が進んでまいりました。

6ページに、採択の流れを時系列に整理しておりますので、ご覧ください。

今年度は、まず、6月9日金曜日に、第1回教科書採択協議会が開かれ、採択業務に係る確認を行いました。

その後、学校巡回閲覧、町立図書館での展示などが行われ、調査委員会、選定委員会におきまして、慎重に調査、選定が行われております。

調査委員会は、7月3日月曜日に第1回、7月24日月曜日に第2回、7月31日月曜日に第3回、外国語科につきましては、7月28日金曜日に第3回が開催され、対象となる全ての教科書を調査し、それぞれの特徴を調査

委員会報告書としてまとめる作業を行いました。

次に、その報告書をもとに、8月4日金曜日、生活科、保健につきましては、8月1日の火曜日、選定委員会におきまして、本地区にふさわしいと評価できる教科書を3社選定いたしました。

その選定した教科書の特徴、選定理由等をまとめたものが、お手元に配付しております資料2 選定委員会報告書です。

そして、8月17日木曜日に実施された第2回教科書採択協議会におきまして、調査委員会、選定委員会からの調査、選定結果をもとに選ばれたのが、資料3としてお手元に配付しております教科書採択案となっております。

この採択案を決するのが、本日の教育委員会となりますので、この後、ご審議をお願いするところでございます。

教科書採択協議会の委員につきましては、資料1の7ページにお示ししております。

学識経験者、保護者代表、校長会代表、教育委員会等から選出され、多様な意見が出されるように構成されております。

また、資料1、8ページには、調査委員会、選定委員会の委員をお示ししております。

いずれも、西彼杵郡教育研究会における所属教科等を考慮し、構成されております。

以上が、教科書採択に関係する、これまでの流れについての説明です。

続いて、各教科の教科書採択案並びにその採択理由につきまして、資料3をもとにご説明いたします。

発行者名を一部略式にて申し上げますことをご了承ください。

それでは、資料3のご準備をお願いいたします。

初めに、国語科につきましてご説明いたします。

国語科では、発行者3者のうち、光村図書出版の教科書が採択案とされております。

採択理由としましては、全ての単元において、児童が問いを持ち、既習事項を生かしながら、主体的に学習を進めていくことができるような構成となっております。

また、国語科において、身につけさせたい資質、能力を育むために、学習内容が精選され、児童にとっても、教師にとっても分かりやすい内容となっております。

さらに、話合いの進め方や書き方の例示も丁寧で、QRコードを読み取ると、動画で話合いの仕方が紹介されていたり、例文が全て表示されたりするなど、どの児童も理解しやすい工夫がなされております。

次に、書写につきましてご説明いたします。

書写は、発行者3者のうち、光村図書出版が採択案とされております。

採択理由としましては、全体的に紙面のレイアウトがすっきりとしていて、説明やポイントが分かりやすくなっております。

また、教材で扱う目標を焦点化して示しており、学習の狙いが、児童に明確に伝わり、効果的に力をつけることができる構成になっております。

特に3年生の払いの学習では、左払い、右払いが1単位時間ずつに割り振られていて、初めて毛筆学習に取り組む児童にとって、学びやすく、無理のない構成となっております。

次に、社会科につきましてご説明いたします。

社会科は、発行者3者のうち、日本文教出版が採択案とされております。

採択理由としましては、全学年で、現代的な課題であるSDGsを柱として、学習を進めるつくりとなっております。

また、QRコードには、使用しやすいワークシートや、具体的な資料が多く取上げられており、児童が自分で学びを進めることができるようになっております。

さらに、本県に関する内容も多く取上げられており、郷土への理解を深めるとともに、郷土愛を育むことにも適しております。

次に、地図帳につきましてご説明いたします。

地図帳は、発行者2者のうち、帝国書院が採択案とされております。

採択理由としましては、地図や資料のレイアウトや構成から、全体を通して見やすく、調べやすい作りとなっております。

また、QRコードから得られる資料も豊富で、児童が自分で学習を進められるようになっており、主体的な学習につなげることができると思います。

さらに、本県に関する情報が多く取上げられているので、郷土への理解を深めるとともに、郷土愛を育むことにも適しております。

次に、算数科につきましてご説明いたします。

算数科は、発行者6者のうち、啓林館が採択案とされております。

採択理由としましては、どの単元も目当てやまとめが赤文字で目立つように掲載され、問題解決学習の流れに沿った構成となっております。

また、多様な問題解決の例示がされており、対話的な学びの中で、思考力や表現力を育む工夫がなされております。

さらに、復習や練習のコーナーにおいて、児童にとって適切な質と量の問題が用意されておりますとともに、デジタルコンテンツも豊富で、個別最適な学習が期待されます。

次に、理科につきましてご説明いたします。

理科は、発行者5者のうち、大日本図書が採択案とされております。

採択理由としましては、理科学習に興味を持ち、自然の事物に主体的に関わろうとする態度が育まれるような内容が工夫されております。

また、意欲的に考える子どもを育てるために、既習内容を踏まえた学習活動の展開ができるように配慮がなされております。

さらに、3年生の教科書には、上五島のうどん干し、4年生には、森きらら、5年生には、壱岐市の魚の養殖、6年生には、恐竜博物館や雲仙普賢岳等が掲載されており、より本県の自然に着目し、問題意識や親しみやすさが芽生えるものとなっております。

次に、生活科につきましてご説明いたします。

生活科は、発行者6者のうち、啓林館が採択案とされております。

採択理由としましては、見つける・比べる・例える・試す・見通す・工夫する等の気づいたことをもとに、考える学習活動例を豊富に示し、体験活動と表現活動が豊かに行き来することで、総合的に学びが深まるように工夫されております。

また、豊富な写真や資料が掲載され、QRコードでは、鳥の鳴き声等を実際に聞いたりすることもでき、さらなる学びのきっかけになるよう配慮もされております。

次に、音楽科につきましてご説明いたします。

音楽科は、発行者2者のうち、教育芸術社が採択案とされております。

採択理由としましては、学習の目当てやヒントとなるキャラクターの吹き出し、2次元コードからの充実したコンテンツによって、子ども達の主体的な学び、個別最適で協働的な学びを支えられるような配慮がなされております。

また、表現領域の3つの分野及び鑑賞領域について、適宜、関連を図ることができるような内容構成になっており、音楽の良さや、おもしろさを感じ取ることができるように配慮されております。

次に、図画工作科につきましてご説明いたします。

図画工作科は、発行者2者のうち、日本文教出版が採択案とされております。

採択理由としましては、学習の進め方が丁寧に示してあり、児童が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されております。

また、掲載されている写真が、児童の好奇心や、学習意欲を高めるとともに、吹き出しのヒント等が効果的に使われていて、児童の理解を助ける等の工夫がなされております。

次に、保健につきましてご説明いたします。

保健は、発行者6者のうち、光文書院が採択案とされております。

採択理由としましては、各章の導入として、学習内容のイメージがつかめるよう、漫画を掲載することで、児童が興味・関心を持って、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されております。

また、自分の考えを記入する欄を多く設け、必要な思考力、判断力、表現力等の育成につながるよう工夫がされております。

次に、家庭科につきましてご説明いたします。

家庭科は、発行者2者のうち、開隆堂出版が採択案とされております。

採択理由としましては、5年生は、できることを増やす、6年生は工夫して、生活に生かすといった視点を明確にする等、児童の発達段階を考慮した単元構成になっており、指導事項も明確になっております。

また、長崎県に関わりのある伝統的な食材等の紹介や、単元はじめに多く見られる問いかけにより、児童が興味関心、疑問や課題意識を持って、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされております。

次に、外国語科です。

外国語科は、発行者6者のうち、光村図書出版が採択案とされております。

採択理由としましては、各単元において、聞く・話す・読む各活動がバランスよく構成され、基礎的、基本的な知識技能が確実に習得されるように工夫されております。

また、外国の文化を理解する題材を取り上げたり、世界で活躍する夢をかなえた人物を取り上げたりしているので、我が国の郷土の歴史や伝統文化に対する理解を深めるとともに、国際社会に貢献しようとする人間を育てることができるよう配慮されております。

最後に、特別の教科道徳です。

特別の教科道徳は、発行者6者のうち、日本文教出版が採択案とされております。採択理由としましては、多くの学校が重点を置いている内容項目、生命の尊重、生命の尊さ、思いやり、善悪の判断等の題材がバランス良く多く配置されております。

また、児童が自ら考えたいくなるような資料や教材が取上げられております。

さらに、資料の最初に、価値を意識させる言葉があり、問題解決的な学習が展開されるような構成になっております。

以上、令和6年度から使用する小学校用教科書の採択案並びに採択理由につきまして、説明をさせていただきました。

今回、選定の対象となった教科書の見本本を、第3委員会室に展示しておりますので、教育委員の皆様方にはご足労をおかけしますが、この後、ご移動いただき、閲覧をしていただいた上で、ご審議くださいますよう、よろし

くお願い申し上げます。  
以上となります。

○金崎教育長

それでは、委員の皆様には、第3委員会室へご移動いただき、教科書を閲覧していただきたいと思います。

閲覧後、再度この第1委員会室にお戻りいただき、ご審議をお願いいたします。

(教科書閲覧)

○金崎教育長

では、議案第31号につきましての質疑はございませんでしょうか。

では承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

お諮りします。

これより秘密会を解除したいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

異議なしと認めます。

これより秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお渡しします。

○山本教育次長

ありがとうございました。

それでは、次のその他に移りますけれども、その他につきましては、特段ございませんが、委員さんの方から何かございますでしょうか。

それでは、事務局の方からお願いします。

○久原課長

はい。教育総務課久原です。よろしく願いいたします。

次月、9月定例会の日程ですが、年初に9月22日金曜日の4時半から開催ということで、ご案内差し上げていたかと思いますが、大変、こちら側の都合で恐縮なんです、9月議会の日程自体がまだ固まっておりません、もしかすると、9月の22日まで差しかかる可能性がございますので、ちょっと安全策ということで、次の週29日金曜日16時半から開催としたいと思っておりますが、皆様の方でどうでしょうか。

ご都合の方、よろしいですかね。

また改めて正式な通知文を差し上げることにはなるかと思いますが、その

方向性で進ませていただきたいと思います。  
お願いいたします。

○山本教育次長

はい。よろしくお願いいたします。

他にないようでしたら、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会  
いたします。

どうもお疲れさまでした。